



稲敷市 議会だより

第75号

発行日/令和6年2月1日

認定こども園えどさき (稲敷市高田)



元気に「いただきます！」

上手におはしを使って食べることができます。



本日の献立

ご飯、親子煮、
のり酢和え、味噌汁、
みかん、牛乳



給食を配膳 (今後、子どもたちがお当番活動をする予定です)

今日のデザート
はみかんです！



黒田園長



161名の子どものための給食を作ります。

令和5年第4回定例会の報告…………… P 2
 市政を問う一般質問 (11人) …………… P 5
 委員会の審査経過と結果…………… P 16
 委員会の視察報告…………… P 17

令和5年第4回 稲敷市議会定例会

令和5年第4回稲敷市議会定例会が12月5日（火）から12月15日（金）までの11日間にわたり開かれました。

本定例会には、議案等が35件（専決処分の承認2件、条例の制定・改正4件、令和5年度各会計補正予算6件、市道路線の認定・変更2件、農業委員会の人事案件19件、請願1件、発議1件）の上程があり、全議案とも全会一致により原案承認・可決・同意、採択、されました。また、議会の審査経過及び議決の結果については下記をご確認ください。

審議された議案とその結果

【開催日】

12月5日（火）開会

- ・議案等32件が上程され、市長より報告・提案理由説明を受ける。
- ・人事19件の採決を行う。
- （6日 議案調査のため休会）

12月7日（木）・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。

12月8日（金）・議員5名による市政一般に関する通告質問を行う。

- ・各常任委員会へ議案13件を付託する。

12月11日（月）・総務教育常任委員会審査

12月12日（火）・市民福祉常任委員会審査

12月13日（水）・産業建設常任委員会審査

- （14日 議事整理のため休会）

12月15日（金）・各常任委員長から付託議案について審査報告を受け、議案13件、請願1件の討論、採決を行う。

- ・発議第3号が上程され、提出者より提案理由の説明を受け、質疑、討論、採決を行う。

- ・追加議案1件が上程され、市長の提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。

閉会

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第83号	専決処分の承認を求めることについて（訴えの提起）	公害等調整委員会に申請された責任裁定事件について、その裁定を不服として、債務不存在確認の訴えを提起したもの	市民福祉	原案承認 (16:0)
議案第84号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第6号））	既定の予算額に173万3千円を追加するもの（第83号に係る予算）	総務教育 市民福祉	原案承認 (16:0)
議案第85号	稲敷市ヨアトミ奨学基金条例の制定について	寄付者の意向を踏まえ、奨学金の貸与を行うため、基金を設立するもの	総務教育	原案可決 (16:0)
議案第86号	稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について	「地方税法」等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (16:0)

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 87 号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	コンビニエンスストア等の専用端末機による、証明書の交付手数料を変更するもの	市民福祉	原案可決 (16:0)
議案第 88 号	令和 5 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 7 号)	既定の予算額に 4 億 9,610 万 9 千円を追加するもの	総務教育 市民福祉 産業建設	原案可決 (16:0)
議案第 89 号	令和 5 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	既定の予算額に 149 万円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (16:0)
議案第 90 号	令和 5 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	既定の予算額に 548 万 9 千円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (16:0)
議案第 91 号	令和 5 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	既定の予算額に 280 万円を追加するもの	市民福祉	原案可決 (16:0)
議案第 92 号	令和 5 年度稲敷市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	収益的支出の予定額に 231 万 6 千円、資本的収入の予定額に 1 億 1,214 万 4 千円、資本的支出の予定額に 1 億 3,200 万円を追加するもの	産業建設	原案可決 (16:0)
議案第 93 号	市道路線の認定について	市道 (江) 2489 号線を新たに認定するもの	産業建設	原案可決 (16:0)
議案第 94 号	市道路線の変更について	市道 (江) 2278 号線は路線の終点を、市道 (東) 1408 号線は起点を変更するもの	産業建設	原案可決 (16:0)
議案第 95 号	農業委員会委員の任命について	下君山 足立 久美子	—	原案同意 (17:0)
議案第 96 号	農業委員会委員の任命について	須賀津 飯塚 治正	—	原案同意 (17:0)
議案第 97 号	農業委員会委員の任命について	清水 内田 和希	—	原案同意 (17:0)
議案第 98 号	農業委員会委員の任命について	中山 遠藤 一行	—	原案同意 (17:0)
議案第 99 号	農業委員会委員の任命について	堀川 川島 昇	—	原案同意 (17:0)
議案第 100 号	農業委員会委員の任命について	浮島 黒澤 克巳	—	原案同意 (17:0)
議案第 101 号	農業委員会委員の任命について	西代 坂本 和夫	—	原案同意 (17:0)
議案第 102 号	農業委員会委員の任命について	佐原組新田 坂本 富男	—	原案同意 (17:0)
議案第 103 号	農業委員会委員の任命について	高田 篠崎 惣壽	—	原案同意 (17:0)
議案第 104 号	農業委員会委員の任命について	柴崎 篠崎 文夫	—	原案同意 (17:0)
議案第 105 号	農業委員会委員の任命について	上君山 墳本 典勇	—	原案同意 (17:0)
議案第 106 号	農業委員会委員の任命について	羽生 永野 修	—	原案同意 (17:0)

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 107 号	農業委員会委員の任命について	阿波崎 根本 脩	—	原案同意 (17:0)
議案第 108 号	農業委員会委員の任命について	信太古渡 宮本 信夫	—	原案同意 (17:0)
議案第 109 号	農業委員会委員の任命について	清久島 村松 清美	—	原案同意 (17:0)
議案第 110 号	農業委員会委員の任命について	沼 田 村山 文雄	—	原案同意 (17:0)
議案第 111 号	農業委員会委員の任命について	市 崎 山口 和彦	—	原案同意 (17:0)
議案第 112 号	農業委員会委員の任命について	下根本 山口 幸一	—	原案同意 (17:0)
議案第 113 号	農業委員会委員の任命について	阿 波 吉田 武	—	原案同意 (17:0)
議案第 114 号	稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正について	「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」及び「特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」の公布に伴い、3 条例の一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (16:0)
議案第 115 号	令和 5 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 8 号)	第 88 号予算の総額に 3 億 9,270 万 4 千円を追加するもの	—	原案可決 (16:0)
発議第 3 号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	提出者 山本 彰治 ほか 6 名	総務教育	原案可決 (16:0)

※ 議長 (根本光治) は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

請願の審査結果

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
請願第 1 号 (R5.8.1)	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	水戸市 茨城県教職員組合 執行委員長 中山 幸男 ほか 147 名	総務教育	採択 (16:0)

令和 5 年第 2 回 稲敷市議会臨時会

令和 5 年 11 月 24 日 (金) 開催の議会全員協議会において、臨時会へ上程予定の案件について執行部から説明を受け協議したところ、過去の事件に対する経緯等の説明が十分でないこと、また、当日に提出された資料等の精査に相当な時間を要したため、令和 5 年第 2 回臨時会は流会となりました。

第4回定例会には、11名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介いたします。
写真下部の二次元コードをスマートフォンや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。



無藤智恵美

議員



令和6年度からの介護保険料金の軽減措置について

筧市長 可能な範囲で第1号被保険者の保険料の基準額を維持するように検討



無藤 現在策定中の第9期介護保険事業計画における令和6年度から8年度までの介護給付費の見込額について伺います。

保健福祉部長 現段階での見込額は、令和6年度で37億7,350万2千円、令和7年度で38億3,306万3千円、令和8年度で38億9,051万6千円となっており、上昇傾向です。

無藤 第9期計画における給付費の見込額から推定される令和6年度から8年度の保険料基準額の検討状況について伺います。

保健福祉部長 介護給付の見込額が上がることから、介護保険料の基準額も上がることが想定され、現在、介護保険事業計画策定委員会で審議中です。

無藤 新利根地区のいこいのプラザを拠点とした介護予防教室が行われていますが、実施場所を増やす予定や男性向けにアプローチする施策について伺います。

保健福祉部長 いこいのプラザから距離のある市内の方には、送迎サービスを実施していますが、乗車時間が長くなってしまい、教室への参加をためらってしまう方もいるようです。そのような方にも参加いただけるよう、各地区の公民館などでの教室開催ができるよう、参加しやすい介護予防教室の実施に向けて検討していきます。また、男性向けの教室については、他市町村の実施事例などを参考に検討していきます。

無藤 65歳以上の世代が全体の約40%を占める中、彼らの健康維持と労働力の維持を図り、市ができる範囲で介護保険料の軽減策を検討すべきと考えます。現行の基準額を維持されるのか市長の考えを伺います。

市長 第9期介護保険事業計画では、介護給付費や各種サービスの見込みを検証し、不測の事態に備える介護給付費準備基金の取り崩しについて十分に協議します。同時に、第1号被保険者の介護保険料の基準額は可能な限り維持し、低所得の高齢者の介護保険料軽減措置も継続する方針です。



中 沢 仁
議 員



もみ殻処理の対策を

寛市長 農業者が安心して生産できる環境づくりに努める

中沢 近年では、野焼きの制限や臭気の問題から、もみ殻は廃棄が容易ではなく、農家にとっても、費用のかかる産業廃棄物になっています。そこで、本市で毎年排出されるもみ殻の現状及び処理方法について伺います。また、元気館の稼働実績及び規模拡大・拡張の可能性を伺います。

地域振興部長 2020年の農林業センサスによれば、本市の年間もみ殻排出量は約7,862トンと見積もられます。処理方法は、処分業者への依頼や農地への還元が主な方法で、一部の農家では、畜産農家への無償提供や有機物資源としての活用も行われています。

土木管理部長 汚泥コンポスト化施設「元気館」の当初計画では、年間526トンの汚泥と184トンの副資材（もみ殻など）を処理する予定でしたが、令和4年度の実績では汚泥が248トン（計画比47.1%）副資材が56トン（計画比30.4%）です。これは旧桜川地区の人口減少が主な理由で、今後は、県の計画に基づく広域化・共同化を進め、農業施設を統廃合し、公共下水処理施設への流入も検討します。

中沢 本市のもみ殻の処理方法について、総括的なご意見を伺います。

市長 県や農研機構に情報提供を求めながら関係機関と連携し、農業者が安心して生産できる環境づくりを調査・研究するとともに、本市に適したあらゆる可能性を考慮し、地域の活性化・発展に努めていきます。



消防団車両の取扱いと対策は

危機管理監

普通免許に合わせた車両への更新と支援策を検討

検討

中沢 消防団において、有事の際に使用する消防ポンプ車の準中型免許及び普通免許の所持状況について伺います。

危機管理監

今年度の登録団員980名中、準中型所持者が104名います。普通免許では運転できない車両総重量3.5トン以上の消防車両は9台あり、これらが配備されている分団に所属している普通免許所持者は16名です。今後も引き続き、順次、普通免許で運転可能な車両に入れ替えていきます。

中沢

消防団の将来を見据えた支援策や団員の数が減少する中での今後の展望について伺います。

危機管理監

準中型以上の免許を取得する際の費用や講習期間を考慮しつつ、補助金等の支援策について、近隣市町村の状況など調査・研究していきます。

市長

人口減少による若者の減少を考慮した再編を進めたいと考えています。将来的に活動が難しくなった場合には、消防本部や消防団、地元の方々と地域の実情に合った在り方を検討していきたいと考えています。



山本 彰治
議員



災害時の避難所における福祉スペースの想定と備蓄品について

寛市長 避難所運営マニュアルの見直しなど検討が必要

山本 災害時における福祉避難所は、要配慮者のために規定され、各自治体で指定している避難所です。その対象者は、高齢者や乳幼児、妊婦、要介護者、障がい者の方など特に配慮を要する方です。災害が起きた際には、直接福祉避難所に行けるわけではなく、一般避難所に、まず避難をし、必要に応じて開設をするという流れになっています。一般避難所でも、要配慮者のために最低限の配慮が必要ではないかと考えます。本市の現状について伺います。

保健福祉部長 現在は、江戸崎福祉センター、保健センター、ハートピアいなしきの3施設が福祉避難所となっています。一般避難所に避難されてきた方の中に、福祉避難所の対象となる方がいた場合、福祉避難所開設の必要性があると認められた時に開設することになっています。近年では令和元年10月12日の台風19号時に江戸崎福祉センターに開設しました。

危機管理監 第2次防災体制を取った時点で、通常の避難所は開設の準備、福祉避難所は開設の調整を開始することになっています。

山本 要配慮者に対する対応と健康に関して必要な保健師の配置、備蓄品について伺います。

保健福祉部長 令和5年度から、各避難所に保健師が常駐できるよう配置しています。また、福祉避難所では、通常の避難所備蓄品の他に、段ボールベット、大人用・子ども用の紙おむつ、液体及び粉ミルク、生理用品などを備蓄しています。

山本 総務省では一般避難所内に、福祉的な備品の確保及び福祉スペースの確保に努めるよう明記されていますが、本市の対応について伺います。

危機管理監 状況に応じた福祉スペースの確保などを現在行っています。要配慮者への対応は、優先した受入れや必要に応じて避難行動要支援者名簿を活用しながら、スペースを設けるなど、その方の特性に応じた配慮を行うようにしています。

山本 福祉施設との福祉避難所協定の締結について伺います。

保健福祉部長 福祉避難所の施設運営に関する協定を結ぶまでには至っていません。今後、積極的に災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を結んでいきたいと考えています。



市長 避難所運営マニュアルの見直しなどの検討も必要です。また、市民が安心して避難できる体制づくりのために協定の締結に向けて民間福祉施設との協議、検討を進めていきたいと考えています。

インクルーシブ遊具の設置について



寺崎久美子
議員



寛市長 各計画の中で導入を検討していきます

寺崎 ユニバーサルデザインに基づく安心して親しまれる公園づくりを目指す中、市公園での遊びの機会不足や維持管理費見直しの必要性から、障がいの有無を問わず多様な仲間と出会い、育ち合う機会創出のため、インクルーシブ遊具の設置を提起します。まず、現在の公園の利用状況、維持管理費、取組みを伺います。

土木管理部長 利用者数を計測するための体制は整えておりません。令和5年度の公園の予算額は約7,220万円で、ユニバーサルデザイン導入の取組みは、11公園のうち7公園で、和式から洋式への便器交換を行っています。

寺崎 インクルーシブ遊具設置の考えを伺います。



副市長 インクルーシブとは、ユニバーサルデザインだけでは解決できない心のバリアをなくす考え方で、遊具のデザインだけでなく、周りの協力が重要であり、多様な人々の利用が増えることで、公園を皆で育てていくことだと認識しています。財源はふるさと納税や宝くじ助成金を活用でき、インクルーシブ遊具の導入は本市にとっても効果的と考えています。

寺崎 公民館を核とするまちづくりにプラスした交流拠点として、インクルーシブ遊具のある公園、学校跡地の利用など、そんな、憩いの広場、まちづくりはいかがでしょうか。

市長 公園の整理やリニューアルは重要です。また、公民館での設置や子育て支援住宅周辺の公園整備など、各計画の中でインクルーシブ遊具も検討していきたいと思えます。

ゴルフ場への「ふるさと納税自動販売機」設置は

寛市長 現地決済型の自動販売機についても検討していきます

寺崎 自主財源35%、依存財源65%の本市において、市民の満足度を高める施策の実現には財源が必要であり、ふるさと納税の寄付金は大事な財源です。年間来場者40万人の市内ゴルフ場へ手軽で便利な「ふるさと納税自動販売機」を設置することについて提起し、ふるさと納税寄付についての考えを伺います。

地域振興部長 昨年度、ふるさと納税自販機の導入を検討しましたが、経費の高騰により見送りました。ゴルフ場予約サイト「楽天GORA」をふるさと納税として取扱っており、自販機に代わってゴルフを通じて市を訪れる人を増やす取組みを進めています。

寺崎 ゴルフ場予約サイトと今回提起した現地決済型の自動販売機はメリットが異なります。その場決済に対するアプローチについて伺います。

市長 ゴルフ場予約サイトの時間的ロスを改善し、予約サイトを通じたふるさと納税のPRを強化しつつ、現地決済型の自動販売機についても検討していきます。



高山 久
議員



地域内循環の視点による産業振興策について

市長 様々なものを変え、見直しをしながら未来への投資を進めたい

高山 産業振興基本条例の制定により、商工業、農林業、観光事業、金融機関、教育機関、市民、行政が一体となった枠組みで、新たなビジネスチャンスが生まれ、企業立地や企業誘致にも大きな宣伝効果になると考えますが見解を伺います。

地域振興部長 今後の産業振興を図る上で有意義であると考えます。産業振興の実現のために各関係団体との連携構築に向け取り組んでいきたいです。

高山 産業の振興は様々なデータを把握し、戦略を立てる必要があります。各分野の代表者や識者などの意見交換の場を設け、地場産業育成に係る検討を始めてはどうかと考えますが見解を伺います。

副市長 各産業の事業者と金融機関や各経済団体、教育機関や地域住民との連携が産業振興策を検討するためには重要です。連携構築を図りつつ、情報を提示しながら条例の制定も含め、議論していきます。

高山 自治体新電力・いなしきエナジーの設立の趣旨及び電力業界の動向など市民への丁寧な説明が必要です。また、電力業界の先行きは不透明であり、今後、万が一、経営が悪化し、破産という最悪の結果を招いてしまつては事業化した意味がありません。会社の存続のためにも経営戦略が不可欠だと考えますが見解を伺います。

市民生活部長 いなしきエナジーはエネルギーの地産地消による地域活性化や防災面の強化、脱炭素施策の推進体として令和5年1月に設立しました。

事業開始当初は、できるだけ固定費を抑え、安定した収入の確保が重要です。まずは公共施設への電力小売事業で経営基盤を固めた後、太陽光発電等の設備投資を計画的に行う予定です。いなしきエナジーの小売電気事業は初期投資、資産保有がほぼ不要であり、公共施設を主に顧客としているため、事業のリスクは低いと考えます。これらのことから市からの補助金はこれ以上考えていませんが、国からの脱炭素等による補助金については積極的に利用していきたいです。

高山 将来世代に負担を残さないことが我々の使命だと考えます。市制20年を迎えるにあたり、市政の在り方について伺います。

市長 自助・公助・そして共助の中で市政やまちづくりを進めていかなければ市民一人一人の幸福な暮らしの実現は図れません。そのためにも様々なことを変え、見直し、未来への投資を進めていきたいです。



高齢社会における地域の課題解決は

寛市長 公民館などを核とする地域づくりで対応する



鈴木正志
議員



鈴木 高齢者人口の増加により、高齢社会をみんなで支えていく努力が必要となります。高齢化による地域の課題は、地域ごとに異なる特徴や要因を持ち、地域の活性化やまちづくりの発展の妨げとなっています。地域の課題の解決には、地域の特性や課題を的確に把握し、効果的な対策を講じることが必要であり、様々な取組みが求められています。まず、これまでの地域の取組みについて伺います。

行政経営部長 生活支援コーディネーターを配置して、住民主体による地域の特色を生かした地域づくりを進めています。今後、各地区のコーディネーターが、地域で生活する方々の意見を聞きながら、目指す地域像を見つけ、地域に合った支え合いの仕組みづくりを進められるよう取り組んでいきます。

鈴木 令和2年3月定例会一般質問において、地域の課題解決のために地域の方と新たな組織を検討していきますと回答がありました。進捗状況について伺います。

行政経営部長 新たな組織づくりまでは至っていないのが現状です。今後は、区長を中心とした行政区での対応、民生委員・生活支援コーディネーターなど福祉的対応、公民館を核とした地域づくりから進化した住民自らの対応など、取組みの積み重ねが助け合える人を増やし、さらには、安心して暮らせる基盤になるものと考えます。

鈴木 仕組みづくりとして、相互扶助に特化した組織や班ごとに地域の課題に解決策を考えるワークショップを立ち上げ、意見を取りまとめる役割のファシリテーターの育成も行い、予算化してモデル事業として実施してはいかがでしょうか。

行政経営部長 モデルを設定するのも難しいかと思います。他自治体の先進事例も含め、様々な角度から調査、分析を行い検討していきます。

鈴木 第3次稲敷市総合計画を策定中だと思いますが、市民の皆様からのご意見の内容と今後の方向性について伺います。

行政経営部長 人口減少に伴い、地域コミュニティーのあり方の見直しや自助・共助・公助のうちの共助（住民同士）での助け合いなどのご意見をいただいています。

市長 地域の課題解決のアプローチで大切なのは、その地域に合った手法が重要と考えています。現在、取り組んでいる公民館を核とした地域づくりは、桜川公民館の成果などを考えますと地域に合った手法であると考え、当面は現在の取組みを中心に対応していきたいです。





松戸千秋
議員



子どもの登下校における見守り活動の取組みは



寛市長 安心安全に登下校できる環境を整える

松戸 これまで2回にわたり子どもの登下校時の見守り活動について一般質問で訴えてきました。その後の各部局との具体的な協議内容等について伺います。

教育部長 登下校中の犯罪被害の防止策として有効な「ながら見守り」を広く周知し、ボランティアの募集を行いたいと考えています。また、応募があった方には、統一のたすき等を配布する取組みを検討しています。

行政経営部長 子どもたちの安心、安全な通学のために、独自の取組みを実施している行政区の活動事例を区長会で紹介し、市全体で取組みが広がるようにしています。また、教育委員会と連携して、区長会議での見守りボランティア募集や、目印となるたすきの配布についても取り組んでいきたいです。

松戸 子どもたちが安心して、そして安全に通学できるためには市の方針が必要です。実施のための考えについて伺います。

市長 学校や地域の関係者と連携して取り組むことが大切で、安全な通学路を確保するため、引き続きハード面とソフト面の双方から環境を整えたいと考えます。また、市民の皆様へ「ながら見守り」へのご理解を得ることについては早急に取り組んでいきたいです。

高齢者・障がい者等の安全確保の取組みについて

寛市長 各方面から広く意見を聞き、しっかりと対象者を絞って実施したい

松戸 住み慣れた我が家で健康に生活を送ることが誰もが希望することです。安心して外出し、健康増進を促すためにも高齢者や障がい者に防犯ブザーを配布する考えはないか伺います。

保健福祉部長 ブザー本体の供給については、現在36ある稲敷市見守り協定締結事業者からの協力や、市民の方が不要になったものを再活用するなど、高齢福祉サービス利用者等に提供できるよう検討していきます。

松戸 見守り協定締結事業者へ市から防犯ブザーの提供をお願いする考えはないか、また、ふるさと納税の活用についての見解を伺います。

保健福祉部長 事業者による防犯ブザーの寄贈や提供、ふるさと納税の活用については、今後検討します。そのためには、まず老人クラブ、区長、民生委員などから広く意見を聞き、しっかりと対象者を絞り、実施したいと考えます。

成田国際空港離発着の航空機による騒音問題の取組み状況について



染谷久仁桂
議員



市民生活部長 多くの市民の皆様にご認識いただくため、騒音問題について情報公開が行えるよう進めていきたい



染谷 騒音問題について、住民の声や活動内容を踏まえ、市の認識と解決方法、今後の取組み方について伺います。

市民生活部長 完全な解決は非常に難しい問題と認識しており、いかに市民の皆様のご負担を軽減できるかという考えのもとに協議を重ね、着実かつ真摯に施策に取り組んでいくことが本市のすべきことと考えています。また、騒音問題の取組みの公開については、HP や広報紙等で、情報公開できるよう進めたいと考えています。

成田国際空港との共存共栄のあり方とその取組みについて

筧市長 空港のポテンシャルと稲敷市の立地や資源を生かし、私自身が先頭に立って進めます

染谷 成田国際空港からの周辺対策交付金で、公共交通、給食費、公園整備、農業施設整備費等、様々な形で住民に還元すべきではないかと考えますが、市の考えを伺います。

市長 周辺市町の活用事例を参考に、教育・医療・公園整備等、様々な分野から策定を進めている第三次総合計画の施策に加味し、更なる活用を検討していきたいと考えています。

染谷 空港の機能強化の効果を最大限に波及させた地域づくり、市民サービスに還元できる交付金の使い方などの観点から、今後、取り組むべきまちづくりのプランと交付金増額について見解を伺います。

行政経営部長 市内部組織の枠組に関係なく、市がこれまで行ってきた取り組みに基づき、観光や特産品の販売など様々な施策に横断的に取り組むと共に、空港に対しても市の取組みを積極的にアピールしていきたいと考えています。

染谷 住民の声を伝えるべく、その姿勢を成田国際空港に対して見せていかなければならないと思いますが、市長の考えを伺います。

市長 騒音問題で負担をおかけしている市民の声を、きちんと認識し空港等へ要望していくことが一番大切であると考えています。また、国・県・市町村・成田国際空港の4者による意見交換会の実施など、今後もその取組みが有意義となるよう茨城県知事の参加を働きかける要望を強く行っています。これらの対応の上に、前向きな解決の方向として空港との共存共栄があるものと認識しており、共存共栄においては、新たな定住者の獲得、住環境の向上、産業振興など地域振興の推進をしていきます。



篠田 純一
議員



閉校した小学校の開放と今後について

行政経営部長 各跡地の利活用を図る

篠田 桜川地区の小学校統合後、旧浮島小学校の遊具や耐震基準を満たした旧古渡小学校体育館の利用など要望が寄せられています。施設を利用できる管理体制の検討と今後の計画について伺います。

教育部長 閉校した学校の遊具や体育館は現状のまま利用することは大変難しい状況です。

行政経営部長 旧阿波小学校跡地は1事業者から提案を受け、今後は公募型プロポーザルにより進めます。基本的には老朽化等問題がある施設は解体し、土地を有効活用します。

篠田 子どもたちが遊べる場所の代替案として和田公園の整備に併せてインクルーシブ遊具の整備計画はあるか伺います。また、旧古渡小学校の校舎解体後、体育館を利用できないか伺います。併せて解体前の一般開放（記念品の持ち帰り等）は可能か伺います。

土木管理部長 和田公園のインクルーシブ遊具については、今年度中に実施設計に着手し、来年度に着工予定です。

行政経営部長 旧古渡小学校体育館に関しては、地域の皆様に利用していただけるよう校庭などと併せて、社会教育体育施設としての利活用を検討します。

市長 解体前の一般開放については、地元の意向を尊重し、思い出の詰まった校舎とのお別れ会が開催できるよう前向きに検討します。

公害等調整委員会の裁定について

箕市長 市の立場や責任を丁寧に説明し、解決に向け鋭意努力

篠田 稲敷市小野地区における公害等調整委員会による財産被害等責任裁定について、どのような認識であったのか伺います。

市民生活部長 裁定の内容は、相手方の主張する所有山林等を改良土で埋められたことにより土壌が汚染され、周辺井戸の水質が汚染されたことを認め、市が埋立申請を違法に許可し、許可地以外の埋立てを阻止しなかつたとして、盛土事業者及び運搬業者と共同して、市は損害金を支払うようにとのことでした。市としては、埋立許可や許可地以外の埋立てに国家賠償法上何らの違法はないとして、債務不存在の確認を求めるものです。

市長 本件事案のマスコミ報道を受け、市民の皆様にご心配をおかけしたことについて心痛の思いです。裁定は重く受け止めています。市の考えを申し伝えたいとの思いから提訴しました。今後は、市の立場や責任を丁寧に説明し、解決に向け鋭意努力していきます。

篠田 あらゆる不法投棄の根絶を目指し、不法投棄撲滅宣言をして、不法投棄をしない、させない、許さないという看板を設置してはいかがでしょうか。

市長 市の実情に合った宣言内容を協議し、整い次第、市役所前や市インターチェンジ等に設置していきたいと考えています。

本市の事業継承支援策は

地域振興部長 商工会と連携し、支援体制の整備を早急に行う



椎野 隆
議員



椎野 ここ数年の間に稲敷市で飲食店が事業を引き継ぐことなく閉店しました。この状況について市はどのように認識しているか、また、創業支援の取組みについて伺います。

地域振興部長 現在、経営者の高齢化が進んでおり、長年親しまれた商店がなくなってしまう現状は、事業承継の体制整備が急務であると認識しています。茨城県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し取り組んできましたが、今後、商工会とも連携し、支援体制の整備を早急に行う必要があると考えています。創業支援については、平成29年度より、移住・定住の促進及び地域経済の活性化を目的に、市内で新しく創業するための補助金、稲敷市市民のための創業支援事業を実施しています。これまで理容業や飲食事業をはじめ、合計28名が活用しています。また、令和5年度から、女性が創業する場合や空き店舗を活用して創業した場合、追加の補助制度を設け、新たな創業支援を通じて地域経済のさらなる発展に努めています。

本市の少子化対策は

算市長 全庁を挙げて対策に取り組む

椎野 少子高齢化が叫ばれて久しいこの頃、本市の人口も減少しています。少子化対策をより強化をすることが求められていると思いますが、取組みを伺います。

地域振興部長

市の実情に応じた人口減少対策を行うため、雇用、移住・定住、子育て、シニアプロモーションの四つの基本

目標を定め、それを実現するための実行プランとして具体的な施策をまとめた第二次稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、少子化対策についても、この総合戦略に基づき取り組んでいます。一例を挙げると、子育てしやすい住宅環境を創出するための若年夫婦及び三世同居マイホーム取得支援助成制度や子育て世代の負担軽減を図るための学校給食の無償化や医療費助成事業など、様々な事業を展開しています。

市長

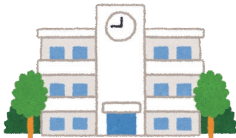
本市で生まれ育った若者が東京などへ出ていかなくても地元で就職ができることなど、市内で働くための情報提供を強化するほか、若い世代のニーズに対応した子育て家族向け住宅の整備や、小中学生の基礎学力の向上や、高校生や大学生の支援策の強化等、これからの市の取組みを若者や子育て世代へ向け効果的に情報発信をしていきます。そして、様々な分野の施策を総合的に展開し情報発信をすることで、最終的には市民が引き続き本市に住み続けたい、結婚してからも本市で子どもを育てたい、自分の子どもにも本市に住んでもらいたい、そのように思えることが少子化対策につながっていくと考えます。今後、少子化対策には全庁を挙げて取り組んでいきます。

このほか畑土飛散防止について質問がありました





浅野 信行
議員



学校施設の ZEB※（ゼブ）化は

寛市長 大規模改修の ZEB 化を検討する

浅野 公立小中学校の普通教室で、当たり前の存在となったエアコン設備ですが、二酸化炭素の排出を削減し、脱炭素化につなげる学校づくりが注目されています。気候変動問題への対応は、人類の将来の生存と繁栄にとって喫緊の課題です。これらの取組みにより、エコスクールの認定校数は、2022年4月現在で1,900校余りとなり、地域の先進校として一定の成果を上げてきたそうです。エコスクールの取組みを進化していくこととともに、学校施設の ZEB 化を推進することが提言されています。本市の取組状況と今後の取組みについて伺います。

教育部長 現在、学校施設長寿命化計画に基づき、各小中学校、幼児施設の大規模改修を進めているところです。直近では、沼里小学校及び江戸崎中学校で、省エネタイプへの空調設備更新や照明器具の LED 化を予定しており、また、太陽光発電については、平成 22 年度に東中学校屋上へ、平成 26 年度に新利根小学校に設置をしています。今後も学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の大規模改修の際には ZEB 化の実施を検討してまいります。

※ ZEB(ゼブ)とは快適な室内環境を実現しながら、消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物のこと

江戸崎かぼちゃ栽培の後継者育成は

寛市長 関係機関と連携し新規就農者確保に取り組む

浅野 江戸崎かぼちゃは、1966年、旧江戸崎町君賀地区を中心に生産が開始され、栽培年数の経過とともに生産地が拡大し、2015年12月に農林水産物や食品を国が地域ブランドとして保護する地理的表示(GI)保護制度に登録されました。

2022年11月に、地理的表示保護制度の運用見直しがありました。2022年11月に、地理的表示保護制度の運用見直しがありました。また、これを機に江戸崎かぼちゃの産品独自の魅力や強みを評価して、ブランド強化、ビジネスの拡大、所得や地域の活力の向上へ取り組む考えはないか、また、新規就農者など後継者育成について伺います。

地域振興部長 制度の審査基準が、地域と結び付いた産品独自の多彩な特性を実質的に評価する審査へ変更となりましたが、生産者の方々が、こだわり守り続けている生産技術を共に守り続けなければならないと認識しています。かぼちゃは多様性の高い農産物ですので、付加価値を高めるため新たな商品開発やプレミアム化された江戸崎かぼちゃを生産するJA稲敷かぼちゃ部会、販売促進を進める稲敷農業協同組合と連携し検討していきます。

市長 長年、多くの消費者に親しまれてきた伝統ある江戸崎かぼちゃを、引き続き本市の代表的農産物として、絶やすことのないよう、安定的な生産、さらなる品質の向上やそれを担う新規就農者の確保に向け、関係機関と連携しながら取り組んでいきます。



総務教育常任委員会

委員長 寺崎久美子

第4回定例会において付託された4議案及び継続審査となっていました1請願の審査経過と結果について報告します。

議案第84号 専決処分承認を求めることについて（令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第6号））の審査では、11月27日付けの専決処分で、歳入歳出それぞれに173万3千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ226億9,324万6千円とするもので、廃棄物対策室の不法投棄対策事業の訴訟提訴に係る増額補正であるとの説明がありました。

議案第85号 稲敷市ヨアトミ奨学基金条例の制定についての審査では、優れた学生であっても経済的理由によつて大学院等への進学が困難な者に対し、基金を活用した学資の貸与を行うことにより、教育の機会均等に寄与し、社会にとつて有益な人材の育成を図るものであるとの説明がありました。

議案第88号 令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第7号）の審査では、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億9,610万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、231億8,935万5千円とし、併せて本庁舎日常清掃業務委託を含め13事業の債務負担行為の補正について説明がありました。

また、電気料金の補正方針について、令和5年度当初予算を厳しく査定し予算化したため、12月1日付けでいなしきエナジーに契約を切り替える際に、電気料金を照査し不足が見込まれる施設のみ補正予算を計上しているとの説明がありました。

議案第114号 稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正についての審査では、8月の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等が、11月24日に公布されたことに伴い、稲敷市職員の給与に関する条例等、3条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願についての審査では、第3回定例会において継続審査となり、その後、所管事務調査による学校訪問、及び茨城県教職員組合への質問書の提出など、教職員の定数改善や教育費国庫負担制度に関する認識と現状把握のための調査研究を行うと共に、茨城県においても教員の志願者を増やす取り組みを計画している実情についても把握することができました。

審査の結果、付託された4議案については、原案承認可決すべきものと、1請願については採択すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 山本彰治

第4回定例会において付託された8議案の主な審査経過と結果について報告します。

議案第83号 専決処分の承認を求めることについて（訴えの提起）については、令和元年6月3日に公害等調整委員会に申請された責任裁定事件について、令和5年10月31日付で裁定があり、その裁定を不服として、債務不存在確認の訴えを提起するものであるとの説明がありました。

議案第84号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第6号））については、議案第83号の訴えの提起に係る予算として、173万3千円を追加するものであるとの説明がありました。

議案第86号 稲敷市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険の被保険者が出産する際の産前産後期間に係る国民健康保険税の所得割額及び均等割額を減額するため、条例を一部改正するものであるとの説明がありました。

議案第87号 稲敷市手数料徴収条例の一部改正については、コンビニエンスストア等の専用端末機による証明書の交付手数料を住民票の写し、戸籍附票の謄抄本、印鑑に関する証明、所得に関する証明を1通100円、戸籍謄抄本を1通300円とするため条例を一部改正するものであるとの説明がありました。

議案第88号 令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第7号）のうち、社会福祉課所管より障害者自立支援給付事業における利用件数増加にともなうサービス給付費4,000万円の追加補正であるとの説明がありました。

生活福祉課所管では、令和5年10月からの生活扶助基準見直しによる生活扶助費のほか、不足が見込まれる医療扶助費等、7,114万8千円の追加補正であるとの説明がありました。

高齢福祉課所管では、市内医療法人の開設備経費支援事業補助金等、県から受け入れた補助金7,656万円の追加補正であるとの説明があり、委員から開設される施設についての質疑があり、所管課から、医療法人が幸田地区に介護医療院を開設するもので、病床数は48床であるとの答弁がありました。

税務課所管では、令和6年度より固定資産評価支援業務を委託するため、債務負担行為の期間を令和6年度から令和8年度とし、限度額を4,522万1千円等の追加補正であるとの説明がありました。

議案第89号、**議案第90号**、**議案第91号**についても詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された8議案について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 根本 浩

第4回定例会において付託された4議案の審査経過と結果について報告します。

議案第88号 令和5年度稲敷市一般会計補正予算(第7号)のうち、まちづくり推進課所管の審査では、令和6年4月より笑遊館運営事業を委託するため、債務負担行為の期間を令和6年度から令和10年度とし、限度額を2,953万5千円とする債務負担行為補正であるとの説明がありました。

農政課所管では、羽賀沼土地改良区の管理する伊佐津排水機場ポンプ更新のための、かんがい排水事業負担金71万5千円、認定農業者連絡協議会においてコロナ禍の影響による視察等の中止による交付金の返還金94万7千3百円、新規就農者育成支援事業補助金の再支給による60万円の追加補正であるとの説明がありました。

産業振興課所管では、令和元年の台風15号及び19号により被災した中小企業の事業再建資金融資における茨城県災害対策融資利子補給17万8千円、茨城県災害対策融資信用保証料14万5千円の追加補正であるとの説明がありました。

建設課所管では、道路維持補修事業の交通安全施設工事費及び道路の補修工事費等3,043万4千円、道路新設改良事業の道路拡幅工事に

おける工作物等移転費等191万円、橋梁維持補修事業の橋梁補修工事における工種追加及び物価高騰に伴う852万4千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

議案第92号 令和5年度稲敷市水道事業会計補正予算(第1号)の審査では、収益的支出の予定額に職員給与関係の不足分231万6千円を追加、資本的収入の予定額に1億1,214万4千円を追加、資本的支出の予定額に1億3,200万円を追加するもの、また、債務負担行為として上下水道料金徴収等業務委託の限度額を4億395万円に設定するものであるとの説明がありました。

議案第93号 市道路線の認定についての審査では、稲敷工業団地のアクセス道路の整備に伴い、機能補償道路及び流末水路の管理用道路として、市道(江)2489号線を新たに認定するものであるとの説明がありました。

議案第94号 市道路線の変更についての審査では、隣接する企業より、一体的に利用したいとの要望があることから、市道(江)2278号線については、路線の終点を、市道(東)1408号線については、路線の起点を変更するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

総務教育常任委員会視察報告

研修日：令和5年10月16日(月)
研修先：市内小学校及び教育センター、リーススクールつくば空

当委員会は、第3回定例会に提出されました請願2件に対する現状把握のため、各施設の説明を受け、所管事務調査を行いました。

江戸崎小学校とあずま北小学校の調査では、市内小学校で一番の大規模校と一番の小規模校であり、それぞれの学校における教職員の定数改善に対する現状把握を行うと共に、担任のほか、学校教育支援員や特別支援教育支援員が配置されている教室の授業等の様子についても視察しました。

教育センター及びリーススクールつくば空の調査では、不登校児童生徒に対する学習機会の確保や居場所づくり等についての現状把握のため、各施設から説明を受けました。



江戸崎小学校を視察

委員長 寺崎久美子
副委員長 椎野 隆
委員 高野貴世志、松戸千秋、鈴木正志、高山 久

市民福祉常任委員会視察報告

研修日：令和5年10月30日(月)
研修先：子ども未来館(栃木県大田原市)、とちだちハウス(笠間市)

当委員会は、複合的な児童福祉施設と、こどもの第三の居場所づくりについて視察研修を実施しました。

栃木県大田原市の複合施設「トコトコ」は、1階にはスパー、2階と3階には子どものための施設「子ども未来館」、4階には図書館もあり、年間利用者数は30万人以上にもなります。

茨城県で最初にこどもの第三の居場所づくりを進めている笠間市の「とちだちハウス」では、貧困や虐待など困難な状況に置かれている子どもを支援するための居場所づくりを行っています。



トコトコ大田原「子ども未来館」を視察

委員長 山本彰治
副委員長 無藤智恵美
委員 伊藤 均、根本光治、篠田純一、中沢 仁

岐阜県羽島市議会 産業建設委員会の皆さんが来訪

10月31日(火)、岐阜県羽島市議会 産業建設委員会の皆さんが、農業(稲作)の大規模化とスマート農業の取組みについての視察のため来訪されました。



YAMAGUCHI farm 株式会社の山口代表、茨城県や県南農林事務所のご担当者様にも説明者としてご出席いただきました。

美浦村議会 地方自治研究会の皆さんが来訪

12月15日(金)、美浦村議会 地方自治研究会の皆さんが、直売所(いなすけ市場)の運営等についての視察のため来訪されました。



いなすけ市場を運営している「特定非営利活動法人稲四季の会」の地元食材を使ったお弁当の開発・販売や全国初のケージボール常設コートなどを視察されました。

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

2月27日☾となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場(稲敷市犬塚1570番地1)
- 電話：029-892-2000(代表)
- FAX：029-893-1573

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
 - ②傍聴の予約はできません
 - ③傍聴席は50席(他、報道関係8席) 車椅子スペース3席程度
 - ④庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います
- 次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。 マチイロ マチを好きになるアプリ

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
無藤	染谷	寺崎	山本	鈴木	根本
智恵美	久仁桂	久美子	彰治	正志	浩

(寺崎 久美子 記)

今号の表紙は「食育」。食べる力は生きる力、「食」に関する知識とバランスが重要で一緒に食事や料理をしたり、収穫体験・季節感や郷土料理を味わうことは大切で、笑顔の輪が広がります。

こども園は自園で調理提供、桜川中は自校式給食センター12ヶ所で幼稚園小中学校に提供。現在、両センターの老朽化が著しく進み、整備が検討されています。

市議会では市長が計画した仕事やお金の使い方など、市政がきちんと行われているか監視する「議決機関」です。議会は3つの常任委員会を設けて、市民の生活に直結するサービスに関する議論・調査をします。令和5年11月から継続的に審議をする「特定所管事務調査」のガイドラインを設定し、調査・研究・討議・協力を重ね、市長への提言・政策提案ができます。

江戸崎小学校150周年の長い歴史には、いくつもの村や学校の統廃合で良き伝統と誇りが継承され、現在の営みがあることを振り返り、子どもたちは変わらないものは「笑顔」と示してくれ、大切なことを教わりました。笑顔は自分も周りも幸せになりますね。

編集後記